

1 一般廃棄物処理基本計画

(1) 計画の位置づけ

一般廃棄物処理基本計画は、国の法制度及びまちづくりの方向性や目指す都市像などを示した「市総合計画」や

「環境基本計画」などの環境関係の諸計画との整合を図り、長期的・総合的な視点のもと、本市の一般廃棄物の処理に係る基本的な考え方や方向性について定めるものです。

▶ 詳しくはこちら 



(2) 計画の期間

- 一般廃棄物処理基本計画は、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間
- 計画の実効性を確保するため、2～4年を計画期間とした行動計画を策定



(3) 施策の体系 ※1

計画期間内においてエコ暮らしを実践し、リサイクルに関する意識向上はもとより、リサイクルよりも環境負荷が少ない2R（リデュース・リユース）の取組を推進していくことが重要です。

本計画では「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」を基本理念に、資源循環・脱炭素・自然共生の統合的な取組を推進し、市民・事業者と協働して環境問題の改善を図るものであり、3つの基本方針を柱として、計画を推進しています。

基本理念

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

基本方針

- ① 社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみをつくりない社会を実現します
- ② 市民・事業者・行政の協働により“エコ暮らし”を実践し、さらに3Rを推進します
- ③ 安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

基本施策

- I 「環境市民」をめざした取組
- II ごみの減量化・資源化に向けた取組
- III 廃棄物処理体制の確立に向けた取組
- IV 健康的で快適な生活環境づくりの取組
- V 脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組 ※2



※1 一般廃棄物処理基本計画の施策体系を抜粋して掲載

※2 第3期行動計画において「脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組」へ変更

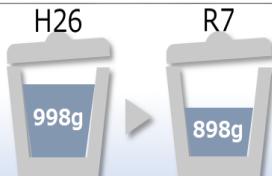
(4) 目標・指標等

一般廃棄物処理基本計画では、「ごみの発生抑制の推進」と「ごみ焼却量の削減」に関する目標を設定し、また、基本施策ごとに指標を設定し、廃棄物処理事業全体の事業評価を行い、レーダーチャートを用いて経年変化を把握します。

目標

目標1

1人1日あたりのごみ排出量※10%削減



※ 一般家庭から排出されるごみ、事業者から排出されるごみ、道路清掃ごみの合計

目標2

ごみ焼却量 4万トン削減



※ 家庭系2万トン削減、事業系2万トン削減
1万8千トン-CO₂の減（杉の木128万本分相当）

指標（レーダーチャート）

基本 施策	指標名	指標がめ ざす方向
I	1人1日あたりごみ排出量	少ない
	プラスチック製容器包装分別率	高い
	ミックスペーパー分別率	高い
II	ごみ焼却量	少ない
	資源化率	高い
III	1人あたり年間処理経費	少ない
	廃棄物のうち最終処分される割合	少ない
IV	住民満足度	高い
V	温室効果ガス総排出量（廃棄物分野）	少ない
	エネルギー回収率	高い

(4) 目標・指標等

第3期行動計画では、基本計画期間における最終の行動計画となり、基本計画の目標達成を目指すことから、基本計画の目標と同様の項目とし、さらに脱炭素化の視点も取り入れた目標を新たに目標3として設定しました。

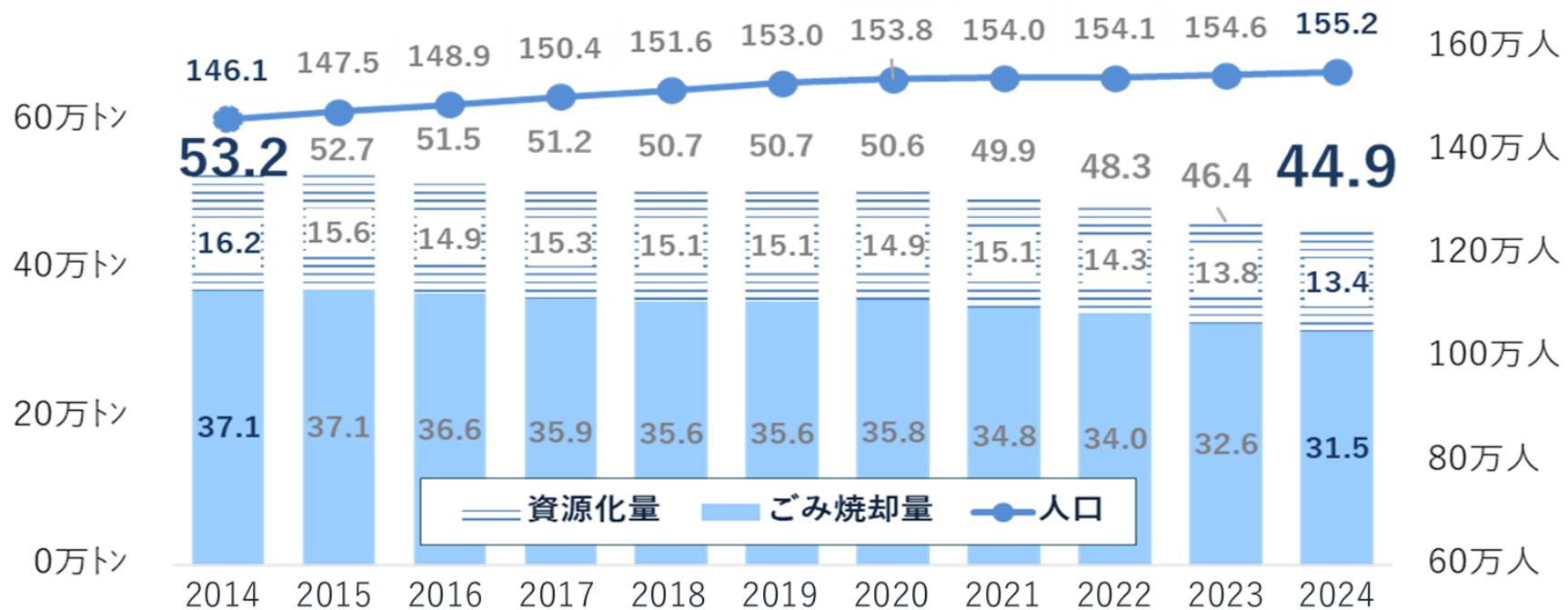


脱炭素化に向けては、市の廃棄物の焼却による温室効果ガス排出量のうち、**約8割がプラスチックごみ由来**であることから、**プラスチック製容器包装の分別率の向上**が重要です。

(5) ごみ排出量の推移等

ごみ総排出量

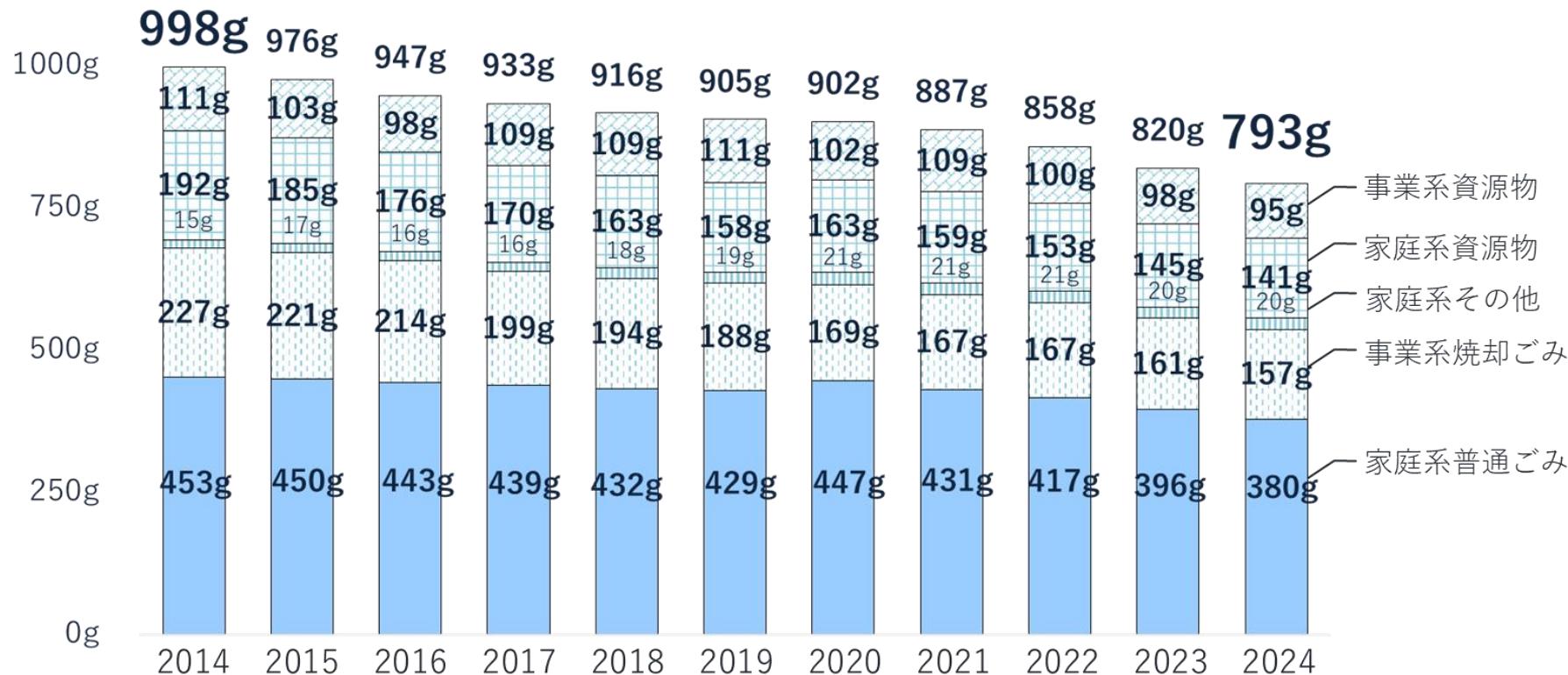
本市の人口は令和6（2024）年に155万人を超える予測で、人口が増加していく中でも、3R（リデュース、リユース、リサイクル）施策の取組を市民・事業者と協働で進めていくことにより、**ごみの総排出量（資源化量+ごみ焼却量）は削減**



(5) ごみ排出量の推移等

1人1日あたりのごみ排出量

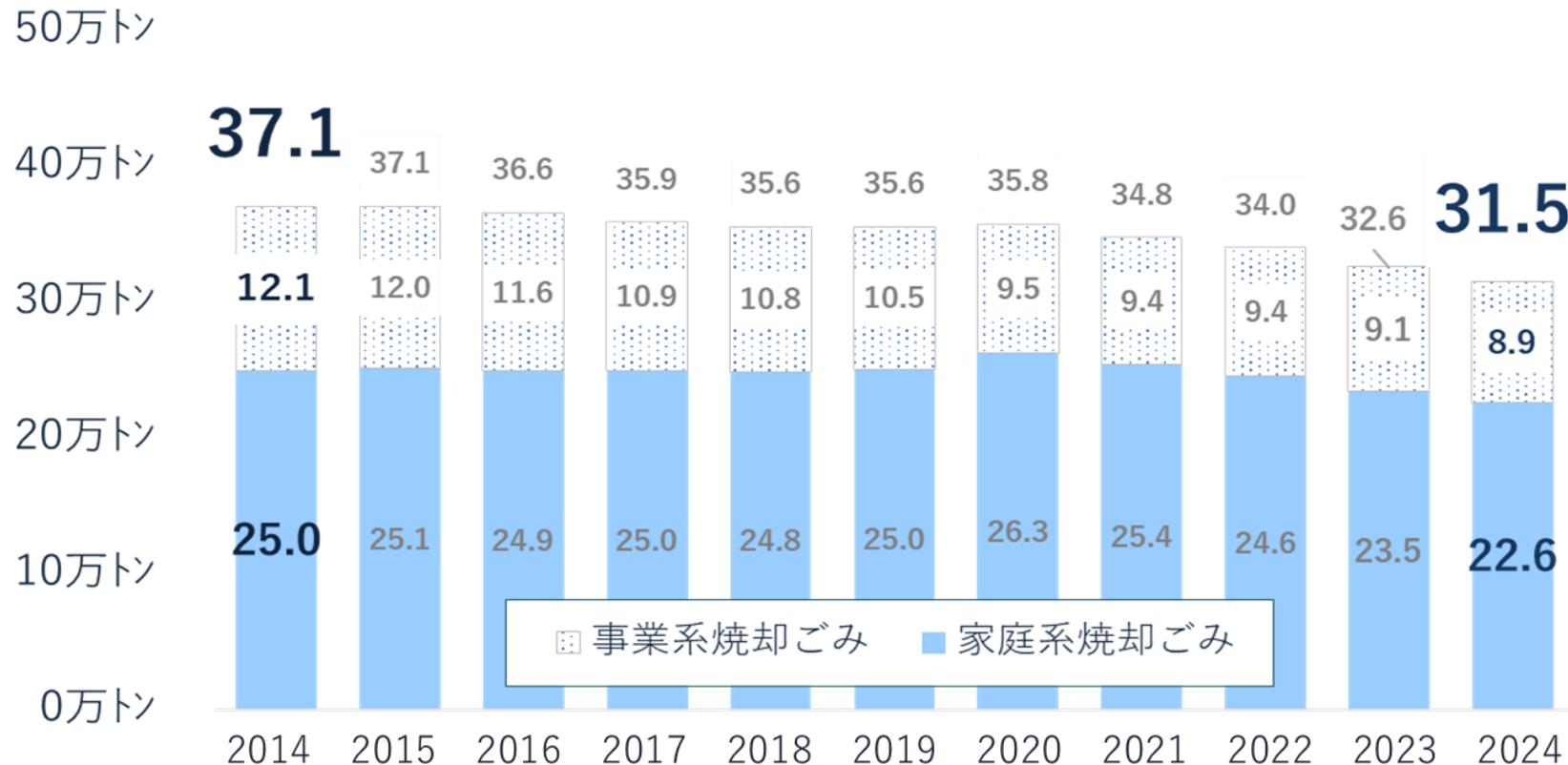
家庭系・事業系のごみ・資源物の総処理量を人口と年間日数で除した「**1人1日あたりのごみ排出量**」は、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ排出動向の変化があったものの、**年々減少傾向**にあります。



(5) ごみ排出量の推移等

ごみ焼却量

ごみ焼却量は年々減少していますが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業系が減り、家庭系が増加する変化がありました。
令和6（2024）年度は、家庭系・事業系ともに前年度から減少しました。

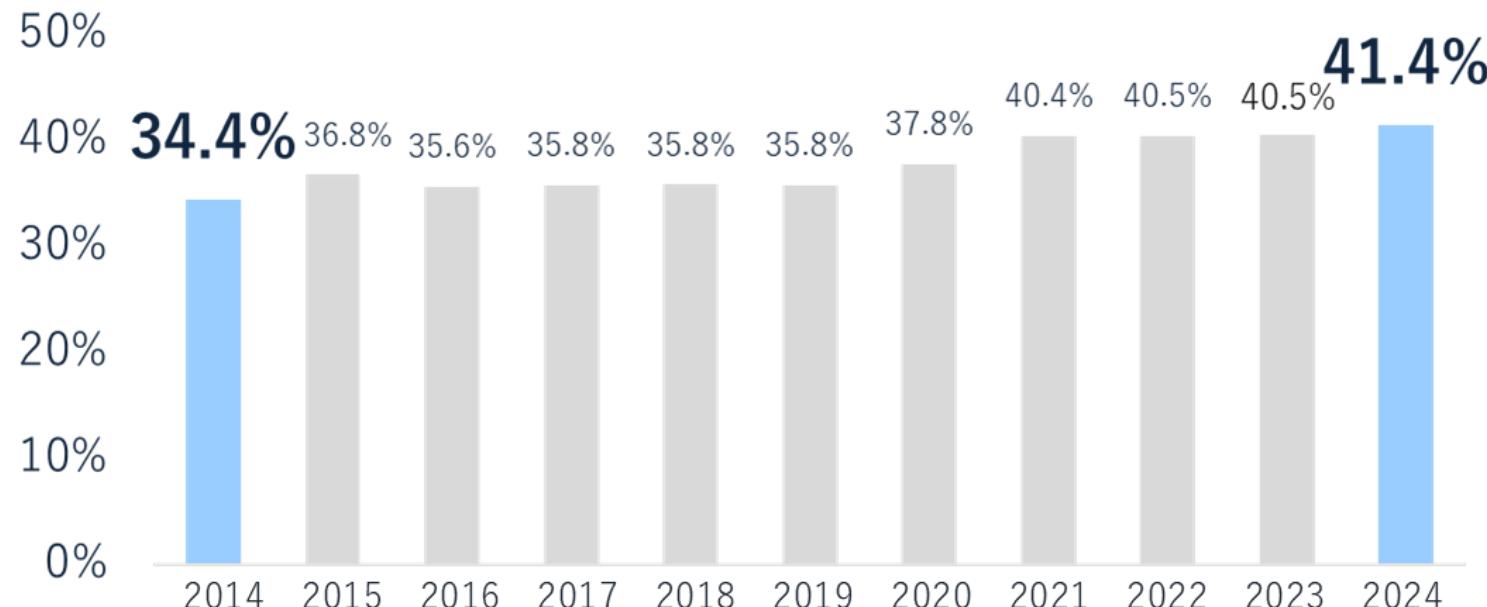


(5) ごみ排出量の推移等

プラスチック製容器包装の分別率の推移

廃棄物分野における脱炭素化に向けては、プラスチックごみの焼却を少なくすることが必要であることから、分別率を向上させることが重要になります。

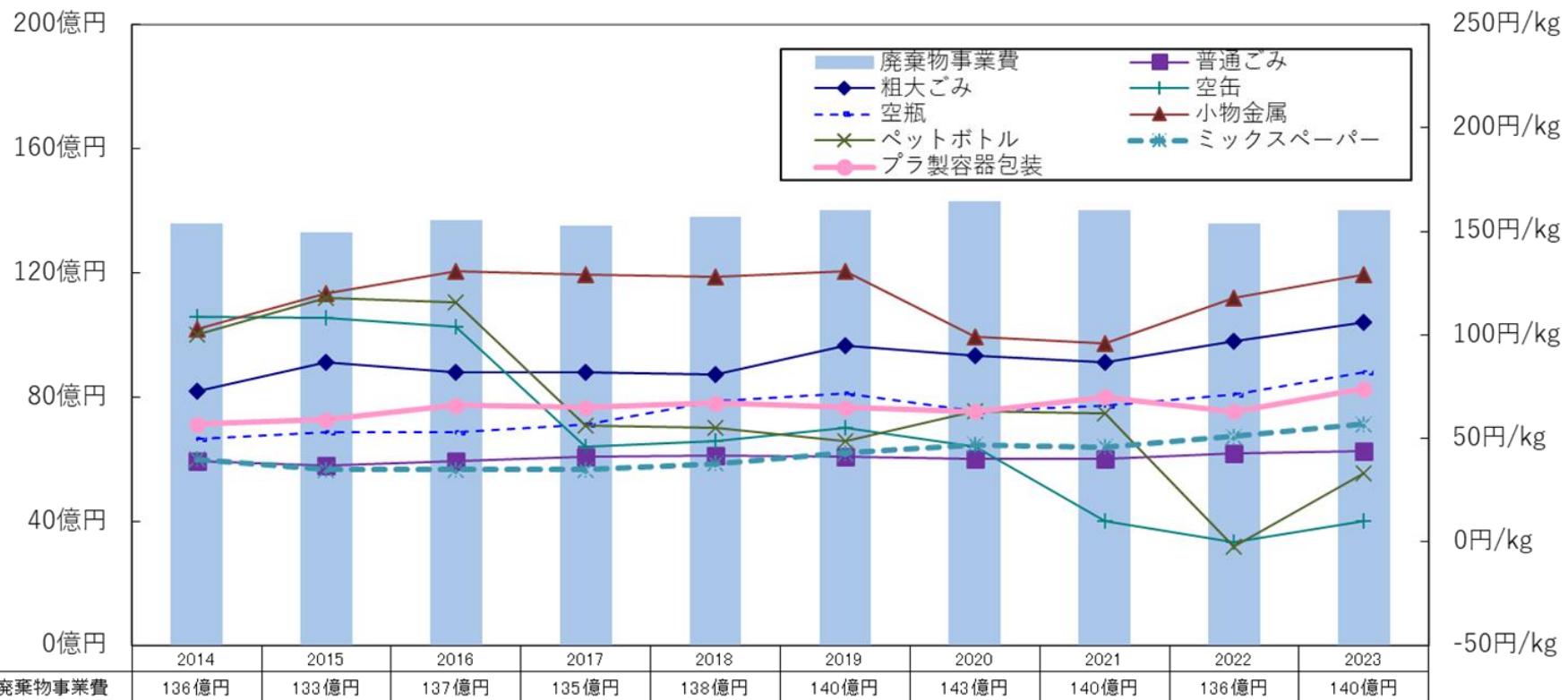
近年は分別率は増加傾向にありますが、**約6割は分別されず焼却**されていることから目標である令和7（2025）年度の分別率45%に向けて更なる**取組の加速化が必要**になります。



(5) ごみ排出量の推移等

ごみ処理費用の推移

資源物やごみ収集運搬業務、また廃棄物処理施設の委託など民間事業者の活用等により、効果的・効率的な廃棄物処理体制を構築してきました。一方で、人件費や資機材の高騰等の外的要因により直近3か年は**140億円前後**で推移しています。



(6) 目標に向けた達成状況

ア 1人1日あたりのごみ排出量

項目	基準値 (2020年 度)	実績値 (2021年 度)	実績値 (2022年 度)	実績値 (2023年 度)	実績値 (2024年 度)	目標値 (2025年度)
1人1日あたりのごみ排出量	902g	887g	858 g	820 g	793 g	872g
(参考)家庭系ごみ排出量	354,132t	343,687t	332,259t	317,356t	305,182t	-
(参考)事業系ごみ排出量	152,125t	155,257t	150,438t	146,470t	143,119t	-

※基準値及び目標値は、第3期行動計画における数値を記載

○考察・評価

- 1人1日あたりのごみ排出量については、廃棄物減量指導員等による排出指導など、市民との協働による取組により減量化が進んでおります。またDXの進展によるペーパーレス化や容器包装の軽量化、詰め替え容器の普及などの影響も減量化の1つと考えられます。

○今後の方向性

- 1人1日あたりのごみ排出量は、目標を上回っておりますが、引き続き、市民、事業者と連携し、更なるごみ排出量の削減を進めていきます。

(6) 目標に向けた達成状況

イ ごみ焼却量

項目	基準値 (2020年度)	実績値 (2021年度)	実績値 (2022年度)	実績値 (2023年度)	実績値 (2024年度)	目標値 (2025年度)
ごみ焼却量	35.8万トン	34.8万トン	34.0万トン	32.6万トン	31.5万トン	33.0万トン
(参考)家庭系焼却ごみ	26.2万トン	25.4万トン	24.6万トン	23.5万トン	22.6万トン	-
(参考)事業系焼却ごみ	9.5万トン	9.4万トン	9.4万トン	9.1万トン	8.9万トン	-

※基準値及び目標値は、第3期行動計画における数値を記載

○考察・評価

- ・家庭系・事業系を合わせたごみ焼却量全体としては、近年減少傾向にあります。
- ・家庭系は、新型コロナウイルス感染症の鎮静化やペーパーレス化、市民との協働による取組等の影響、事業系は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、鎮静化後、経済活動再開後もペーパーレス化など社会状況の変化や内容物審査体制の強化等により減少傾向が続いています。

○今後の方向性

- ・ごみの減量の他、焼却による温室効果ガス削減のため、今後もごみの減量化・資源化の取組など進めていきます。

(6) 目標に向けた達成状況

ウ プラスチック製容器包装の分別率

項目	基準値 (2020年 度)	実績値 (2021年 度)	実績値 (2022年 度)	実績値 (2023年 度)	実績値 (2024年 度)	目標値 (2025年度)
プラスチック製容器包装 の分別率	37.8%	40.4%	40.5%	40.5%	41.4%	45.0%

※基準値及び目標値は、第3期行動計画における数値を記載

○考察・評価

- ・近年、分別率は横ばい傾向にあり、分別が進んでいる先進都市レベルまでは、達していない状況です。
- ・廃棄物分野における脱炭素化に向けては、プラスチックごみの焼却を少なくすることが必要であることから、分別率を向上させることが重要です。

○今後の方向性

- ・令和6（2024）年度から段階的に開始し、令和8（2026）年度から全市に展開するプラスチック資源一括回収の取組や廃棄物減量指導員などの、地域と連携したごみ排出ルールの徹底、様々な機会を捉えた普及啓発などの取組を進めることで更なる分別率向上を図ります。

(7) 第3期行動計画における定性的指標に関する取組状況

(ア) 超高齢社会への対応

○目指すべき到達点（定性的指標）

高齢者が安心して暮らし続けられるまちの実現に向け、ふれあい収集を必要とする方に適切に認知・実施されるとともに「みまもり」による地域等との連携強化

○指標に対する取組状況（R 6）

- ・自ら集積所等へごみを持ち出すことができない高齢者や障がい者を対象に、玄関先などまでごみを取りにいく「ふれあい収集」の実施や、「川崎市認知症等行方不明SOSネットワーク」の協力機関に位置付けた地域のみまもりを実施しました。

(イ) 災害への対応

○目指すべき到達点（定性的指標）

非常時における処理体制を確保するため、他都市や民間事業者等との連携を図るとともに、平常時から発災時の分別方法への理解を高めることで日頃の防災に対する備えや意識を向上

○指標に対する取組状況（R 6）

- ・災害時のごみの分別方法を「資源物とごみの分け方・出し方」のリーフレットに掲載し、転入者に対する周知・啓発を実施しました。
- ・県や関東地方ブロック協議会をはじめ、協定を締結する関係団体との連携強化を図るとともに、予防保全的な施設整備も含め適切な施設整備を行いました。

(7) 第3期行動計画における定性的指標に関する取組状況

(ウ) 有害廃棄物・処理困難物への対応

○目指すべき到達点（定性的指標）

市民が処分できず自宅で保管するなどの状況を改善し、適正処理体制の構築

○指標に対する取組状況（R 6）

- ・有害廃棄物・処理困難物の適正処理について、他都市における状況や、国や事業者の動向を確認する等、適正処理体制の構築に向けた調査を継続しました。

(エ) 環境美化向上への対応

○目指すべき到達点（定性的指標）

環境先進都市としての魅力の向上や、市民の環境意識の向上

○指標に対する取組状況（R 6）

- ・X（旧Twitter）を活用し、美化活動の様子を「見える化」することで活動の活性化を図りました。
- ・重点区域周辺で毎月キャンペーンを行うとともに、路上喫煙防止条例の所管局である市民文化局と合同で、武蔵小杉駅周辺の散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域を拡大し、啓発キャンペーンを行うことで、環境美化の取組を推進しました。
- ・廃棄物減量指導員と連携し集積所周辺の散乱対策のための啓発・指導を徹底し、3R推進デーを活用し、環境美化や3Rに係る普及啓発等の取組を行いました。

(8) 施策の全体評価

指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

各項目の実績値

基本 施策	指 標	方向性	基準年度 2014(H26)実績	2024年度 (R6)実績	指数
I	①1人1日あたりごみ排出量	少なく	998g	793g	120.5
	②プラスチック製容器包装分別率	高く	34.4%	41.4%	120.4
	③ミックスペーパー分別率	高く	34.9%	28.6%	82.0
II	④ごみ焼却量	少なく	370,849t	315,155t	115.0
	⑤資源化率	高く	30.3%	29.8%	98.3
III	⑥廃棄物のうち最終処分される割合	少なく	10.4%	10.1%	102.7
IV	⑦住民満足度	高く	56.7%	50.5%	89.1
V	⑧温室効果ガス総排出量	少なく	162,204t-CO ₂	156,192t-CO ₂	103.7
	⑨エネルギー回収率	高く	11.5%	16.3%	141.5

平成26（2014）年度の実績を100として、当該年度の実績を指数化し、レーダーチャートを使った分析を行いました。
廃棄物処理事業全体として、バランスよく外側に大きい（指数が高い）ほど、施策が順調に進捗していると評価します。

※「1人あたりの年間処理経費」は、令和8（2026）年2月頃公開予定

(8) 施策の全体評価

指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

レーダーチャート



※1 家庭系ごみ+事業系焼却ごみ+事業系資源物
※3 家庭系資源物+事業系資源物
※5 廃棄物分野（収集運搬+中間処理+最終処分）

※2 家庭系焼却ごみ+事業系焼却ごみ+道路清掃ごみ
※4 かわさき市民アンケート

(9) 基本施策の取組状況

ア 「環境市民」をめざした取組

(ア) 環境教育・環境学習の推進

○ 幼児・低年齢層への普及促進【重点】※(エコ)

- ・ 幼児環境教育プログラム「つながりたのしむあそび集」をこれまで配布していた幼稚園に加え、保育園にも配布しました。
- ・ 「出前ごみスクール」を91校で開催しました。

※重点：効果の大きな重点施策
エコ：エコな暮らしにつながる施策



参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
出前ごみスクール開催校数	102校	91校

○ ICTを活用した環境教育・環境学習の充実【重点】

- ・ G I G Aスクール構想により、令和3年4月から全市立小・中学校で1人1台の端末と通信ネットワークが整備されたことに伴い、社会科副読本「くらしとごみ」のデジタル版を作製しました。

○ 多様な市民への普及促進【重点】(エコ)

- ・ 町内会・自治会等を対象とした「ふれあい出張講座」を全市で151回開催しました。
- ・ 市内の大学の新入生に向けてごみの出し方を案内するチラシを配布しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
ふれあい出張講座の開催回数	146回	151回

(9) 基本施策の取組状況

ア 「環境市民」をめざした取組

(イ) 情報共有の推進

○多様な媒体を活用した情報提供【重点】（エコ）

- ・リーフレットの配布等により、スマートフォンアプリ（ごみ分別アプリ）の活用を促すとともに、問合せ状況に応じ掲載情報の新規追加や更新を行うことで、利便性の向上を図りました。
- ・X（旧Twitter）アカウント「川崎市ごみゼロ・環境情報」において、廃棄物や資源循環、地域の環境美化に関する情報発信を行い、市民に向けてごみの減量等についての普及啓発を実施しました。
- ・区役所に設置されたデジタルサイネージやアゼリアビジョン等を活用し、年間を通じて啓発動画等を掲載しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
SNS アクセス数	261,031回	351,969回
アプリの閲覧数	1,465,283回	1,577,906回



○多様な市民に向けた資源物とごみの分け方・出し方の効果的な情報提供【重点】（エコ）

- ・市内の大学の新入生に向けてごみの出し方を案内するチラシを配布等しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
リーフレットの配布数	104,300部	86,600部
多言語リーフレット配布数	7,200部	6,900部
アプリの閲覧数(再掲)	1,465,283回	1,577,906回



(9) 基本施策の取組状況

ア 「環境市民」をめざした取組

(イ) 情報共有の推進

○災害発生時の分別方法の周知【重点】

- 災害廃棄物の分別排出方法について、既存の広報紙やホームページで周知した他、イベントにおいて広報を実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
リーフレットの配布数(再掲)	104,300部	86,600部



(9) 基本施策の取組状況

ア 「環境市民」をめざした取組

(ウ) 市民参加の促進

○廃棄物減量指導員等との連携強化【重点】（エコ）

- ・廃棄物減量指導員による排出遵守指導を継続的に実施するとともに、事例については廃棄物減量指導員連絡協議会等で共有しました。
- ・対策が必要と思われる集積所をリストアップし、環境改善に向けた対応を実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
市(区)減量指導員連絡協議会の開催回数	40回	41回
地域環境リーダーの修了者数(累計)	399人	407人

各区で行っている好事例は指導員だよりで横展開をしているよ



○ごみゼロカフェなど市民参加の取組の推進【重点】（エコ）

- ・脱炭素、プラスチック、食品ロスをテーマに意見交換等を行うごみゼロカフェを3回開催し、ごみの減量化・資源化への取組への市民参加を促しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
ごみゼロカフェの開催	3回	3回

ごみゼロカフェ



(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(ア) 家庭系ごみの減量化・資源化

○分別率向上・減量化に向けた取組の推進【重点】（エコ）

- 各種イベントにおいて、行動経済学を活用した広報物の配布や区役所に設置されたデジタルサイネージ等を活用し、継続的に市民へ行動変容を促す取組を行いました。

参考指標	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)
ミックスペーパー分別率	30.6%	28.6%
プラスチック製容器包装分別率	40.5%	41.4%
家庭系資源化率	25.9%	26.2%

○製品の適正包装の推進【重点】（エコ）

- 商店街や大型商業施設等に対し、レジ袋削減及び過剰包装となりがちな贈答品における適正包装の実施について協力要請を行いました。また、マイバッグ利用促進ポスターも併せて配布し、協力要請を行いました。

参考指標	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)
製品の簡易包装又はレジ袋削減に取り組んでいる店舗数 (協力要請を行った店舗数)	1,942店	1,895店



(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(ア) 家庭系ごみの減量化・資源化

○拠点回収・店頭回収の推進【重点】（エコ）

- ・27箇所での拠点回収を実施して140tの資源物を回収しました。
- ・店頭回収等に取り組んでいる事業者をエコショップに認定し、取組内容をホームページで発信することで、市民への普及啓発を図りました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
資源物の拠点回収	134t	140t
店頭回収の取組紹介数 (エコショップ認定店で資源物 等の店頭回収実施店舗)	237件	237件



古着は、毎年衣替えの
時期に、区役所などで
重点回収しているよ！



(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(ア) 家庭系ごみの減量化・資源化

○資源集団回収事業の充実【重点】（エコ）

- ・回収頻度の増加に向けて実施団体、回収業者に働きかけを行いました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
資源集団回収量 (全体)	32,138t	30,781t
普通ごみに含まれる資源集団回 収対象物の量	13,962t	11,657t

○プラスチックごみ削減の推進【重点】（エコ）

- ・給水スポットについて、実証事業による利用者や設置管理者の意見、プラスチックごみ削減効果等も踏まえ、令和5（2023）年度から本格導入し、市内公共施設に計146台設置しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
1人1日のワンウェイプラスチック排出量	85g	87g



(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(ア) 家庭系ごみの減量化・資源化

○プラスチック製品のリサイクルの推進【重点】（エコ）

・令和6（2024）年4月から川崎区において「プラスチック製品」と「プラスチック製容器包装」を併せて、「プラスチック資源」として収集してリサイクルする取組を開始し、令和7（2025）年4月からは幸区・中原区での回収を開始しました。

収集開始にあたり、幸区・中原区にお住まいの方に向けて周知チラシや冊子「資源物とごみの分け方・出し方」の全戸配布、町内会・自治会向けの住民説明会を実施し、普及啓発を行いました。

令和8（2026）年度には市内全域で収集を開始します。

・令和7（2025）年度から、リサイクル業者との連携により再商品化計画（計画期間3年以内）を策定し、環境大臣及び経済産業大臣の認定を受けました。



(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(イ) 事業系ごみの減量化・資源化

○事業系資源物のリサイクルルートの推進【重点】（エコ）

- ・事業系ごみの減量化等に向けて多量排出事業者等に対する指導・広報を行いました。立入調査実施件数については、事業者との事前調整等を円滑に行いながら実施し、301件となりました。また、事業系一般廃棄物の焼却量については、89,074tとなりました。
- ・処理センター 3か所に設置している事業系古紙置場について、収集運搬許可業者向けの講習会の際に利用促進に向けた周知を行いました。また、多量排出事業者とのヒアリングや事業者への訪問等の機会を捉え、古紙や食品廃棄物、木くずの資源化の推進を呼びかけました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
焼却ごみに含まれる事業系古紙の量	36,869t	41,521t
事業系焼却ごみ量	91,004t	89,074t

(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(ウ) 生ごみの減量化・資源化

○3きり運動の推進【重点】(エコ)

公共施設でのリーフレット配布やエコ・クッキング講座の活用により3きり「使いきり、食べきり、水きり」の啓発を行いました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
普通ごみに含まれる食品廃棄物の量	53,712t	50,463t
1人1日あたりの普通ごみ排出量	396g	380g



○生ごみの減量化・リサイクルに係る取組の推進【重点】(エコ)

・生ごみリサイクルリーダーを小学校の環境学習等に派遣し、2,543人に対応を行いました。令和5（2023）年度（2,250人）と比べると、令和6（2024）年度の参加人数は増加しました。

今後も、将来世代を対象とした生ごみリサイクルイベント等を開催することで、生ごみリサイクルの普及を拡大していきます。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
生ごみリサイクルリーダーの派遣による対応人数	2,250人	2,543人

(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(ウ) 生ごみの減量化・資源化

○家庭系食品ロス対策等の推進【重点】(エコ)

- ・食品ロス対策のツールとして、賞味期限・消費期限を記載し冷蔵庫等に貼付できるマスキングテープを作成し、イベント等で活用することで食品ロス削減の啓発を行いました。
- ・食品ロスの削減と食品の有効利用を目的としたフードドライブとして、市内7か所における常時回収をはじめ、ごみ相談窓口や環境イベントで回収を行い、回収実績は880件となりました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
普通ごみに含まれる食品ロスの量	16,987t	16,101t



○事業系食品ロス対策等の推進【重点】(エコ)

- ・食品廃棄物を多く排出する飲食店や小売業者等に対し、減量化・資源化の推進について指導・要請を行いました。また、大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントを3回実施するとともに、フードバンク等と連携したフードドライブについては、市内7か所における常時回収に加えて、ごみ相談窓口や環境イベントの機会での回収も行いました。「食品ロス削減協力店」の登録数は、飲食店及び食料品を扱う小売店等に登録促進を行い、685店となりました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
事業系ごみに含まれる食品ロスの量	9,193t	6,598t

(9) 基本施策の取組状況

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

(ア) 安全・安心な処理体制の確立

○有害廃棄物・処理困難物への取組【重点】

有害廃棄物・処理困難物の適正処理について、他都市における状況や、国や事業者の動向を確認する等、適正処理体制の構築に向けた調査を継続しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
取組の進捗状況	65%	65%



○災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保【重点】

・各課において対応すべき事項を時系列に沿って整理するとともに、危機管理室とも連携した訓練を行って対応力の強化を図りました。また、県や関東ブロック協議会及び関係団体等との意見交換を実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
取組の進捗状況	90%	90%

(9) 基本施策の取組状況

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

(イ) 3処理センタ一体制の安定的な運営

○安定的な処理体制の運営【重点】

- ・令和6（2024）年度の橋処理センターの本格稼働に伴い、鉄道輸送品目及び年間輸送量等を見直しました。
- ・新たな3処理センタ一体制（浮島・橋・王禅寺）における効率的・効果的な運営体制について、浮島処理センターの整備係導入の効果検証を踏まえ、他の処理センターに整備係を導入するなど、安定的な廃棄物処理体制を維持する体制を確立しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
ごみ焼却量	326,121t	315,155t



橋処理センター

(9) 基本施策の取組状況

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

(イ) 3処理センタ一体制の安定的な運営

○堤根処理センターの建替【重点】

- 環境影響評価手続きについて、条例環境影響評価準備書の説明に伴う環境影響評価審議会及び条例評価書作成を実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
建設計画の進捗状況	43%	48%

○資源化処理施設の整備等【重点】

- 安定的な廃棄物処理体制及び廃棄物焼却のカーボンニュートラル実現可能な処理体制の構築を目指した施設整備を推進するため、「廃棄物処理施設の中長期的な整備構想」を策定しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
整備等の進捗状況	80%	100%

(9) 基本施策の取組状況

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

(ウ) 効果的・効率的な処理体制の構築

○民間活力の導入を含めた公共と民間の役割分担の検討【重点】

- ・資源物等の分別収集については、適切な委託管理により効率的・効果的に実施しました。
- ・普通ごみの収集運搬については、直営を基本としながら、幸区・中原区・高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域に加えて、令和6(2024年)年度から川崎区・多摩区・麻生区においても民間委託を活用し、効率的・効果的に実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
取組の進捗状況 (川崎・多摩・麻生区の委託検討状況)	100%	100%

(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

(ア) まちの美化促進

○まちの環境美化【重点】（エコ）

- ・廃棄物減量指導員による排出遵守指導を継続的に実施するとともに、事例については廃棄物減量指導員連絡協議会等で共有しました。
- ・対策が必要と思われる集積所をリストアップし、環境改善に向けた対応を実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
集積所の改善指導回数	209回	206回



3R推進デーにおける啓発活動

(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

(ア) まちの美化促進

○各種普及啓発キャンペーンの実施【重点】（エコ）

- ・ポイ捨て禁止等啓発キャンペーンを82回開催するとともに、3R推進デーを61回開催し、環境美化の取組を推進しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
キャンペーンの実施回数	78回	82回



ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止統一キャンペーン

(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

(イ) 市民ニーズに対応した取組の推進

○ごみ相談窓口の充実【重点】（エコ）

- ・区役所・支所でのごみ相談窓口を108回実施しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
ごみ相談窓口の実施回数	107回	108回



○超高齢社会を見据えたふれあい収集等の推進【重点】

- ・ふれあい収集については、高齢者・障がい者等を対象に普通ごみ1,301世帯、粗大ごみ2,053件を実施し、支援を行いました。また、超高齢社会を見据えた効率的・効果的なふれあい収集の今後の方針性の検討を進めました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
ふれあい収集の実施世帯数(普通ごみ)	1,338世帯	1,301世帯
ふれあい収集の実施件数(粗大ごみ)	2,118件	2,053件

(9) 基本施策の取組状況

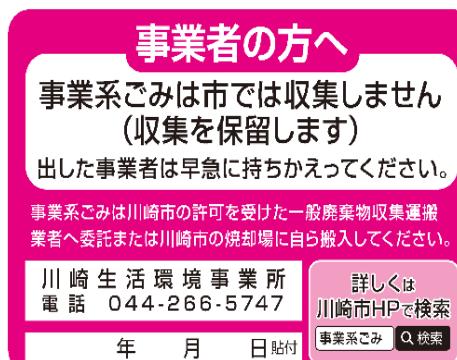
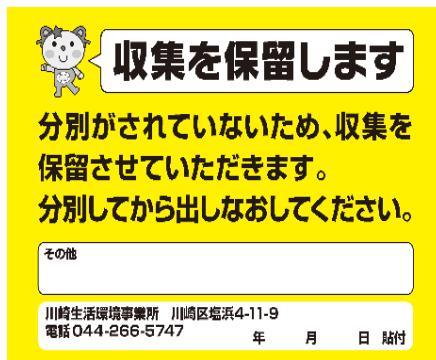
エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

(ウ) 不適正排出対策等の取組

○不適正排出指導等の徹底【重点】

- 事業系ごみの減量化等に向けて多量排出事業者等に対する指導・広報を行いました。立入調査実施件数については、事業者との事前調整等を円滑に行いながら実施し、301件となりました。
- 不法投棄常習場所への定期パトロール(223地点 99日)等のパトロールを行いました。
- 生活環境事業所や委託業者と連携して、資源物へのごみの混入など不適正排出された場合に、警告シールを貼付したうえで収集保留を行うなど適正排出に向けた取組を行いました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
立入検査・指導回数	270回	301回
焼却ごみに含まれる家庭系資源物の量	50,080t	51,258t



収集保留シール

(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

(ウ) 不適正排出対策等の取組

○持ち去り対策の強化【重点】

- 令和4（2022）年4月1日の資源物等の持ち去り禁止に関する条例施行を踏まえ、早朝パトロールや通報に基づく調査などを生活環境事業所と連携しながら行いました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
指導回数	88回	89回



○搬入禁止物の混入防止【重点】

- プラスチックなどの搬入禁止物の混入防止のため、内容審査を継続的に行うとともに、審査時に不適正排出が明らかになった一般廃棄物収集運搬業者や排出事業者に対し、立入検査及び排出指導を行いました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
内容審査の実施車両数	43,395台	42,911台

(9) 基本施策の取組状況

オ 脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組

(ア) エネルギー資源の効果的な活用

- ごみ焼却に伴い発生する余熱を市民利用施設に供給することや、蒸気により発電した電力（廃棄物発電）を所内で利用するほか、年間107GWhの余剰電力を売却しました。また、令和6（2024）年度から橋処理センターが本格稼働し、高効率な熱回収設備の運転を開始しました。
- 王禅寺余熱利用市民施設については、指定管理者が中心となり、安全対策を講じながら、計画どおり管理運営を行いました。夏祭りの開催等の来場促進イベントを実施しましたが、プール設備工事による休業の影響などにより、令和5（2023）年度に比べて利用者数が約1割減少しました。
- 堤根余熱利用市民施設の整備に向けた検討については、令和5（2023）年5月策定した「堤根余熱利用市民施設整備基本計画」に基づき事業を推進しました。民間事業者の募集を実施し、民間事業者選定評価委員会の審査を経て、事業契約を締結とともに指定管理事業者として指定しました。

参考指標	2023年度(R5)	2024年度(R6)
年間発電量	85GWh	159GWh
年間売電量	50GWh	107GWh

(10) 令和6年度の進捗状況

- ・一般廃棄物処理基本計画では、令和4（2022）年度から第3期行動計画に基づき、社会状況等の変化に伴うごみと資源物の量的变化への対応や、廃棄物行政を取り巻く諸課題に即した質の高い行政サービスを提供するための取組を進めてきました。
- ・「**1人1日あたりのごみ排出量**」は、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ排出動向の変化があったものの、年々減少傾向にあります。令和6（2024）年度は、前年度と比較して27g減少し、これは市民のごみ減量の協力の成果のほか、DXの進展によるペーパーレス化による紙類の減少によるものと考えられます。
- ・「**ごみ焼却量**」は年々減少していますが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業系が減り、家庭系が増加する変化がありました。令和6（2024）年度は、家庭系、事業系ともに減少し、これは、DXの進展によるペーパーレス化などの影響によるものと考えられます。今後もごみの減量の他、焼却による温室効果ガス削減のため、減量化・資源化の取組などを進めていきます。
- ・「**プラスチック製容器包装の分別率**」は近年、横ばい傾向にありますが、約6割は分別されず焼却されていることから目標である令和7（2025）年の分別率45%に向けて更なる取組の加速化が必要になります。**脱炭素化を進めていく上で分別率向上は重要な取組です。**令和6（2024）年度から、**プラスチック製容器包装とプラスチック製品の一括回収**を段階的に開始し、脱炭素化及びリサイクル推進に向けて、取組を進めています。

(10) 令和6年度の進捗状況

- ・レーダーチャート（P175）では、「ミックスペーパー分別率」と「住民満足度」が低い指数となっています。
- ・ミックスペーパーについて、組成調査から推計する焼却量と、収集量を合わせた市民からの排出量は年々減少傾向にあり、ペーパーレス化の進行が伺えます。また、「ミックスペーパー分別率」は減少傾向にあり、3割程度で推移しています。
資源に回すことのできるミックスペーパーの多くが焼却処分されていることから、**分別率向上**のため、効果的な普及啓発を実施していきます。
- ・「住民満足度」は、令和元（2019）年度が東日本台風への対応、令和2（2020）年度は新型コロナウィルス感染症の影響がある中、ごみ収集作業を継続したこと等が高く評価されてきました。令和5（2023）年度は49.9%と、アンケート対象項目の中でも1位となりました。今後も質の高い行政サービスを提供するため、取組を進めていきます。
- ・このほか、レーダーチャートにおいて指数100を下回る項目についても、バランスよく施策を進めていきます。